

～事故で溶けた燃料を冷やした水と地下水が混ざり、1日約400トン(注1)の汚染水が発生しており、下記の3つの基本方針に基づき対策を進めています～

(注1) 地下水バイパスや建屋止水工事などの対策により、減少傾向となっています

方針1. 汚染源を取り除く

- ①多核種除去設備による汚染水浄化
- ②トレンチ(注2)内の汚染水除去

(注2) 配管などが入った地下トンネル。

汚染水を取り除く

- ・汚染源となっている、原子炉建屋地下や建屋海側のトレンチ内に滞留する高濃度汚染水について、トレンチ内の汚染水を除去するとともに、今後、原子炉建屋地下に滞留する汚染水の量を低減させていきます。
- ・また、多核種除去設備により、高濃度汚染水の浄化を進め、汚染水の漏えいリスクを低減させていくとともに、処理容量等の向上を図ります。
- ・原子炉建屋等の地下に滞留する汚染水の除去を一日も早く実現させます。



(放射性物質を吸着する設備の設置状況)

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近傍の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装

汚染源に水を近づけない

- ・汚染源である高濃度汚染水に新たな地下水が触れて汚染水が増えてしまうため、原子炉建屋山側(地下水の上流側)から、汚染される前に地下水をくみ上げるとともに、原子炉建屋の周りを囲む凍土方式の陸側遮水壁を設置するなど、建屋付近に流入する地下水の量を出来る限り抑制する対策を進めます。



(延長：約1,500m、凍土量：約7万m³)

方針3. 汚染水を漏らさない

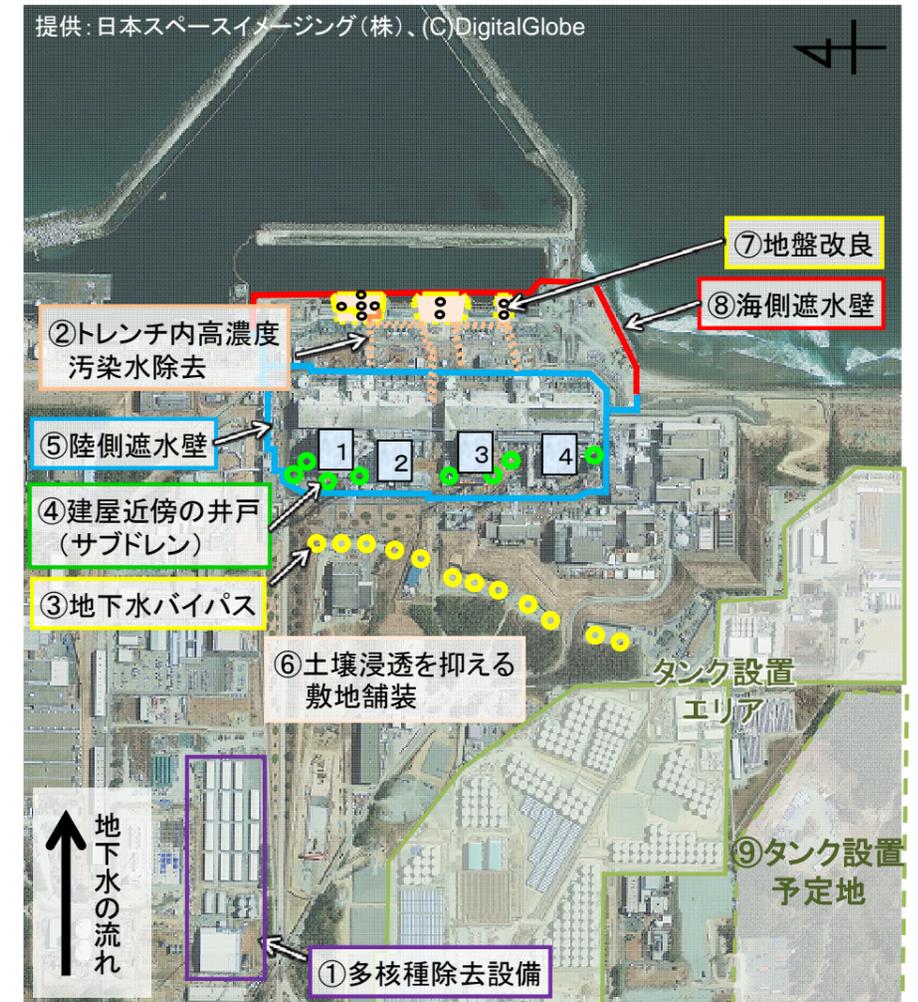
- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設(溶接型へのリプレイス等)

汚染水を漏らさない

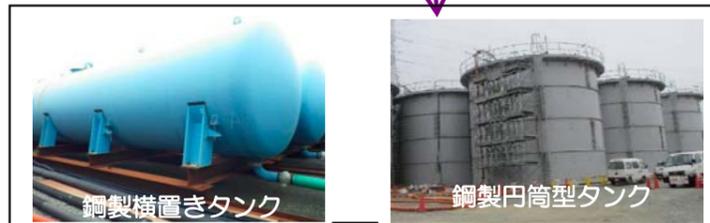
- ・汚染水が海洋に漏れいしないようにするため、建屋海側の汚染エリアの護岸に水を通さない壁を設置するとともに、発電所の港湾内に水を通さない遮水壁を設置します。また、汚染水はタンクに貯蔵・管理し、余裕をもった建設計画を立てています。



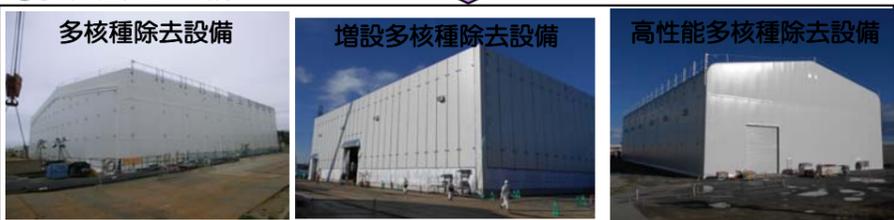
(設置状況)



⑨タンクへの貯留(汚染水)



①多核種除去設備



⑨タンク増設(処理済水)

